

中苗あきたこまちの出穂期は、県北8月2日、中央8月1日、県南7月30日頃の見込み

【移植盛期：県北5月20日、中央5月18日、県南5月23日での予測（作況ニュース6号より）】

ほ場確認（審査）を受けるための最終確認を！

1 ほ場確認（審査）の対応

県の検査員による出穂期と糊熟期のほ場確認（審査）が行われるので、基準を満たすよう管理を徹底すること。

(1) 採種ほ表示板の確認

表示板に記載した品種名、地番、面積等間違いがないか再確認すること。

(2) 自主確認の徹底

事前に複数人による自主確認を行い、問題が無いよう管理を徹底すること。

ほ場確認の基準（最高限度） <秋田県主要農作物種子検査要領別記2から抜粋>

変種、異品種及び異種類の農作物	雑草	種子伝染性の病害及び虫害	その他の病害及び虫害並びに気象被害	農作物の生育状況
含まないこと	小発生であること	含まないこと	20%	特に異常な生育を示していないこと

ほ場確認の方法 <秋田県主要農作物種子検査要領別記2から抜粋>

項目	確認方法
変種、異品種及び異種類の農作物	全株確認による。ただし、あらかじめその精度について十分立証された方法による抽出審査に代えることができるものとする。
雑草	ほ場1単位ごとにその外側を回りながら、又は適宜ほ場に入って周囲を注意深く見渡すことにより、農作物の外観を確認する。
種子伝染性の病害及び虫害	
その他の病害及び虫害並びに気象被害	
農作物の生育状況	

2 水管理

(1) 出穂期～登熟期

- ア 高温時には、用水のかけ流しを行い、地温と稲体の温度上昇を抑えること。
- イ 特に、出穂時は、水を大量に吸収するので、水を切らさないようにする。
- ウ フェーン現象など、乾燥した強風時には、湛水して保護する。

(2) 落水

- ア 落水は、出穂後おおむね30日経過してから行う。
- イ 早期に落水すると葉色の低下、枯れ上がり、根の機能減退により登熟が妨げられ、収量や品質の低下につながるため、注意すること。

3 病害虫防除 ～ 時期が遅れないよう確実に実施する ～

(1) いもち病

穂揃期～傾穂期に、次表のいずれかで行うこと。

防除体系	薬剤名	散布量 (10a)	散布時期
地上防除	ラブサイド粉剤DL	4kg	穂揃期～傾穂期
	ラブサイドフロアブル	1,000倍液 150 L	
無人航空機防除	ラブサイドフロアブル	5倍液 800 ml	

(2) 斑点米カメムシ類

防除を出穂期10日後頃と24日後頃の2回防除を実施すること。

① 出穂期10日後ころに、次表のいずれかで行う。

防除体系	薬剤名	散布量 (10a)	散布時期
地上防除	スタークル・アルバリン粉剤DL	3kg	出穂期の10日後ころ
	スタークル・スタークルメイト液剤10	1,000倍液 150 L	
無人航空機防除	スタークル・スタークルメイト液剤10	8倍液 800 ml	

② 草刈り

農道・畦畔の草刈りは、①の防除の7日後までに行う。

③ 上記①の防除後14日ころに、次表のいずれかを追加で行う。

防除体系	薬剤名	散布量 (10a)	散布時期
地上防除	キラップ粉剤DL	3kg	出穂期の24日後ころ
	エクシード粉剤DL	3kg	
	キラップフロアブル	2,000倍液 150 L	
無人航空機防除	エクシードフロアブル	2,000倍液 150 L	
	キラップフロアブル	16倍液 800 ml	
	エクシードフロアブル	16倍液 800 ml	

4 気象情報

気象庁の1か月予報（7/29～8/28）によると

- ・ 暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高い見込み。特に、期間の前半は気温がかなり高くなる見込み。
- ・ 降水量はほぼ平年並み。日照時間はほぼ平年並の見込みとなっている。

5 病害虫の発生予察情報

秋田県病害虫防除所は葉いもちが急増し、穂いもち多発の恐れがあるとして7月26日に注意報を出しました。その内容は次のとおり。

病害虫名	発生時期	発生量
いもち病（穂いもち）	やや早い	多い

たね屋から ひとこと

- 熱中症に注意しましょう。
- 防除や収穫適期の判断となる出穂期を見極めましょう。